

平成25年度福山平成大学自己点検・評価報告書

日本高等教育評価機構の基準に沿って、平成25年度の自己点検・評価を行った。その根拠となるデータは、教育情報としてまとめ、ホームページ上に既に公表している。

1. 使命・目的等

本学及び本学の大学院は学校教育法に従って、その使命・目的及び教育目的を設定している。その下に、各学科、各研究科及び専攻科はアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを明確に策定し学生便覧等で広く内外に周知している。これらのポリシーを自己点検評価する体制も整えられている。

2. 学修と教授

入学者の受入れについては、大学全体のアドミッションポリシーを定め、その下に各学科の教育方針に基づいてアドミッションポリシーを策定し、周知されている。また、入学者受入れ方針に沿って入学試験を適切に実施している。

本学の入学者数は、大学全体としては平成22年度から平成26年度まで、入学定員充足率は92%から105%の範囲で適切な学生数を維持している。学科別にみると、経営学科と福祉学科を除いて、入学定員をほぼ満たしている。経営学科は、資格取得関連科目を導入したカリキュラム改革、グローバル化を意識した授業科目の導入、タブレット端末を利用した授業科目の導入等の授業改革の取り組みにより、福祉学科は、国家試験対策の充実、学生募集広報活動の強化により、それぞれ入学生数は若干増加した。

教育課程及び教授方法については、各学科が教育目的に沿ったカリキュラムポリシーを定め、これに基づいて教育課程を編成している。さらに、各学科は、学科の特性に合わせた教授方法の工夫に取り組んでいる。

学修指導及び履修指導に関しては、学部長等連絡会議、全学教授会、各学部教授会等で全学的な調整を図りながら、学科を主体として具体的な対策をとっている。Webベースの学生支援総合システムの導入、オフィスアワー制の導入、クラス担任制の実施、TAによる学修支援により、きめ細かい指導を行っている。また、授業の出席管理を厳格に行い、クラス担任が欠席の多い学生を指導する体制を整えている。また、クラス担任教員は、学生との個別面談、保証人への対応など、留年者、退学者対策の中心となっている。

また、学位授与方針（ディプロマポリシー）は周知され、単位認定、各学科及び研究科の進級及び卒業・修了要件を定めて、厳正に運用している。

就職指導及び就職支援は、就職委員会が中心となり、就職課を窓口として実施している。インターンシップは、学科毎にその専門性によって異なる形態で実施している。

卒業生アンケートにより、学生自身の自己評価、教員の指導方法、就職指導の満足度

等を調査し、各学科にフィードバックしている。また、資格取得状況、国家試験合格状況、就職状況に基づいて教育目的の達成状況を把握し、教育内容・方法及び学修指導の改善に活かしている。

学生に対する健康相談及び精神的支援については、「保健管理センター」及び「学生相談室」を設け、生活相談に対応している。学生への経済的支援のために、本学独自の奨学金制度を設けている。また、クラブ活動を奨励し、活動資金の援助を行っている。編入・転学科生に対する支援は学科で対応し、留学生に対する支援には「留学生相談室」を設けている。

その他に年1回、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施して、学生生活全般の状況を把握し、施設・設備の改修・改善に活かしている。

教員の確保については、専任教員数77人、設置基準の必要教員数73人、また、教授数39人、必要教授数37人で、基準を上回る教員が配置されている。教員は、教育目的及び教育課程に即して配置され、年齢構成についても大きな偏りはない。教員の採用及び昇任は、教員選考基準等を定め、教員公募方式を採用するなど手続を明確にして厳格に遂行している。本学の教養教育に関しては、共通教育委員会で、共通教育の基本方針を定め、教員の選考し、授業編成を行っている。

本学では、FD推進委員会が、「学生による授業アンケート」を実施し、集計・分析して、自己評価委員会と連携して学科長及び授業担当教員にフィードバックし授業改善を行っている。また、教員相互間の授業評価、FD研修会及びFD講習会を実施し、学修指導の改善に努めている。

本学の教育環境は、大学設置基準が定める校地・校舎の要件を満たしており、運動場、体育館、講義室、附属図書館、ラーニング・コモンズ、情報教育研究センター等、教育目的を達成するために必要な施設を整備し、適切に運営・管理している。

3. 経営・管理と財務

法人経営の規律については、「学校法人福山大学寄附行為」及び「法人及び大学の組織運営に関する規程」を始めとして、各種諸規程を適切に整備している。

大学の管理運用については、学長のリーダーシップの下、「福山平成大学学則」の規程により、「部局長会」や「学部長等連絡会議」の学長補佐体制が整備され、適切に機能している。学長は、大学を代表するのに必要な権限を有しているとともに、理事として「理事会」に出席し、教学の意見を反映させている。

大学の組織倫理については、「福山大学及び福山平成大学教職員の人事及び勤務等に関する規程（就業規則）」や「福山平成大学研究倫理規程」によって一般的な倫理規範を定めているほか、研究面での倫理規範、個人情報保護、ハラスメント防止に関しても適切に規程を整備している。また、情報公開については、教育情報及び財務情報をホームページで適切に行っている。

財務運営については、長期ビジョン委員会報告や毎年度の事業計画書に基づき、学生数の目標数値や教職員の人員採用計画を掲げ、収支バランスを考慮した適切な運営をしている。

会計事務は、「学校法人会計基準」及び「学校法人福山大学経理規程」などに基づいて、適切に処理されている。また、会計監査体制も、適正に実施されている。

4. 自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、自己評価委員会を中心に実施している。自己点検・評価については、平成16年に本学独自の報告書を作成し、平成20年には日本高等教育評価機構の認証評価受審に伴う自己評価書を作成している。本学の目的及び使命に即した自己点検・評価を継続的に実施する体制を整備している。

本学の自己点検・評価活動の誠実性は、自己評価報告書をwebで公開し、現状把握に必要なアンケート調査、基礎データや資料の収集・整理を実施して、その集計データを学内で共有するとともに、毎年、自己点検結果や教育情報、研究者一覧等をwebで公表することで満たされていると判断している。

平成25年度より、授業アンケート調査、教員活動評価、学科の事業計画と実績報告を有機的に結びつけて、収集した基礎データをエビデンスとして、自己評価委員会において全学的な自己点検・評価を行い、教育研究の改善・向上に繋げる独自のPDCAサイクルを構築している。このように、自己点検・評価結果を活用したPDCAサイクルの仕組みが確立していることから、本学における自己点検・評価活動の有効性が満たされている。

平成26年6月30日

自己評価委員会委員長 田 口 則 良

認証評価実施委員会委員長 坪 井 始